



佐渡市 農業委員会 だより

No.39

令和 6 年 9 月
編集・発行
佐渡市農業委員会
0259-63-5115

— 発行人 —
会長 金田 勝廣

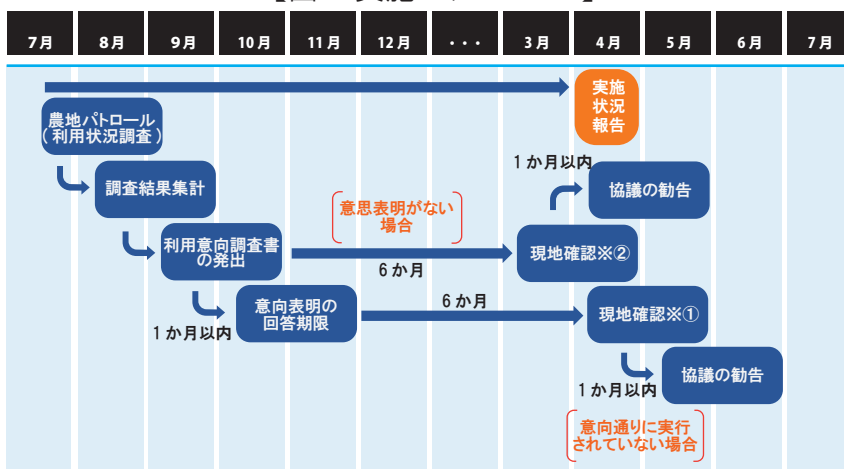
遊休農地対策

【図 1 実施スケジュール】

農地は、食料の安定的な供給を図るためもつとも基本的な生産手段であり、また、農業を営む上で必要な基本的生産基盤です。優良な農地を確保し、効率的に利用していくことは非常に重要です。

農地法において、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」及び「その農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用程度に比し、著しく劣っていると認められている農地」を遊休農地と定めています。

この法律に則り、農業委員会では遊休農地の発生防止に取り組んでいます。



※ 現地確認は、前年度の利用意向調査で下記①、②の農地の現地確認
①農業上の利用の増進を図る旨の意思の表明があった農地
②意思の表明がない農地

遊休農地対策のながれ（概要）

農地パトロール

1. 全農地の現状を確認します。
2. 遊休農地の現状を判断します。

(1) 遊休農地等の区分

- ①1号遊休農地（草刈り等で解消）
- ②1号遊休農地（基盤整備が必要）
- ③2号遊休農地（栽培しているが周辺と比して利用の態様が著しく劣っている農地）
- ④耕作者が不在又は不在となる恐れのある農地
- ⑤再生利用が困難な農地

(2) 遊休農地等の現況（遊休化した理由）

- ・傾斜地 ・不整形地
- ・狭小地 ・湿田
- ・囲繞地 ・連坦が困難
- ・その他
- ・遊休農地等になりうる現況は有していない

(3) 遊休農地等の発生場所

- ・山間
- ・平地
- ・山麓
- ・崖地



6月11日
農地パトロールの様子

利用意向調査

遊休農地等の区分が①～④の場合
※ 遊休農地区分が⑤の場合は非農地判断を行います

1. 1号遊休農地、2号遊休農地、耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地について、所有者等に利用意向調査書を出して農地の利用意向（①～④）を確認します。

利用意向の内容

- ① 農地中間管理事業を利用 ② 自ら権利の設定・移転を行う ③ 自ら耕作を行う ④ その他

※ 回答がない場合は、所有者等に直接訪問するなどして意向を確認します。

2. 農地を利用する意思表示があった場合、および回答がない場合は半年後に現地確認を行います。
3. 現地を確認して、農地が利用されていない場合には農地中間管理機構と協議すべきことを勧告します。

農業委員会視察研修の報告



農地利用最適化
推進委員
渡辺 茂幸
(羽茂地区)

令和6年7月9日から7月11日の日程で、岩手県及び宮城県視察研修に参加しました。

主要な研修先での取り組みと、これを踏まえた佐渡市への提案をさせていただきます。

岩手県の株式会社西部開発農産(日本一の生産面積)は、大規模化が困難な中山間地の水田を畑地化して、大豆↓大豆↓小麦↓そばの3期4毛作とする生産体制を確立させていることは見事でした。

佐渡市で中山間地の大規模化を行うのであれば、畑地化で高収益作物の栽培が解決策の一つとして積極的に取り組む必要があります。

岩手県滝沢市農業委員会では、交付金・補助金を活用した農業分野のデジタル実装と「地域まるっと(まるごと)中間管理方式」の地域集積協力金による農業所得の確保のアイデアに大変驚

きました。

佐渡市でも滝沢市と同様の取組が必要と考えます。

それには、交付金、補助金及び協力金活用のエキスパート養成が急務で、雇用延長が行われるベテラン職員の積極的活用や、ほかの地方公共団体とのネットワーク構築を私の提案とします。



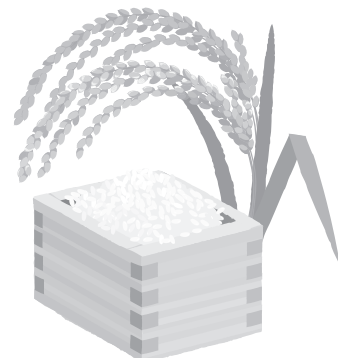
滝沢市農業委員会 意見交換会の様子



西部開発農産視察研修の様子



うかい結ファーム 視察の様子



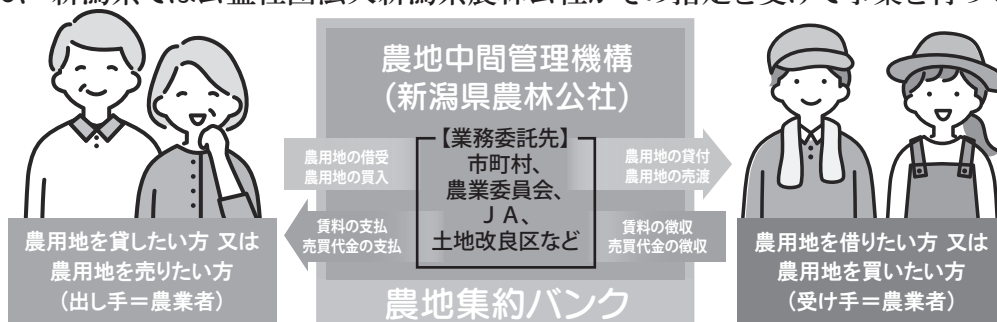
「農用地利用集積計画（利用権設定）」の用紙（下図参照）で契約する、所有者（貸し手）と耕作者（借り手）が直接契約する手続き（相対契約）が、**令和7年3月10日（月）**農業委員会事務局受付分までとなります。

この用紙による農地（田・畑）の貸借の手続きは令和7年3月10日（月）までとなります。

[illegible]

※2 利用権設定ができる従前の手続き

なお、新潟県では公益社団法人新潟県農林公社がその指定を受けて事業を行っています。



農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 ＋ 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更 できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の
節税 になります。

◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

TEL. 03-3502-3199

企画調整室

令和7年度新潟県農業大学校 学生募集！

佐渡の農業にイノベーションを！

佐渡地域では、農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産の維持・拡大が喫緊の課題となっています。

就農に向けて、負担が少なく専門分野を学べる新潟県農業大学校や国・JA佐渡の研修制度等を活用し、知識や技術等を習得することができます。

新潟県農業大学校入校者受入の方針（アドミッションポリシー）

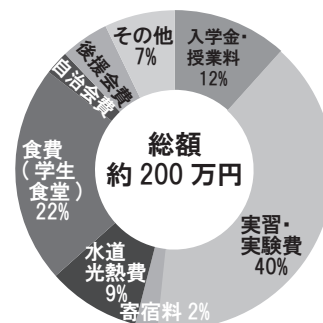
本校は、農業の可能性を広げ新しい時代を切り拓く創造性豊かな人材の育成と、新潟県農業をリードする優れた農業経営者・指導者の育成を目的とした2年制の専修学校

この目的の遂行に向けて、次の資質・能力・特徴を備えた者の入校を求めます。

- 1 将来、本県で就農又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者
- 2 自立心と協調性に富み、心身ともに健康な者
- 3 高等学校教育課程における基礎学力を備えている者
- 4 農業の諸課題に興味を持ち、自己の将来と結びつけて考えている者
- 5 自己の将来設計と実現に向けて、主体的に継続して学ぶことのできる者

【募集定員】

学科	専攻部門	修業年限	募集定員	募集方法		
				推薦入校試験	一般入校試験	
					前期・中期	後期
稲作経営科	稲作専攻	2年	40人程度	募集定員の おおむね 70%	20人程度	若干名
園芸経営科	野菜専攻		30人程度			
	果樹専攻					
	花き専攻					
畜産経営科	酪農専攻		10人程度			
	肉畜専攻					
合計			80人			



私は、稲作経営科稲作専攻を卒業し、就農しました。みっちり基礎を学んだおかげで、現在の法人経営に活かされています。また、全寮制だったこともあり、同じ夢を持った仲間と常に意見交換できた経験も糧になっています。

今後は、高収益作物の栽培などを視野に入れ、地域貢献できればと考えています。



高橋 祐作さん
平成 30 年度卒業 (第 39 回生)

【出願期間・試験期日・合格発表】

試験区分	出願期間	試験期日	合格発表
推薦入学	令和 6 年 9 月 30 日 (月) ～ 10 月 4 日 (金)	令和 6 年 11 月 1 日 (金)	令和 6 年 11 月 11 日 (月)
一般入学	前期 令和 6 年 11 月 11 日 (月) ～ 11 月 15 日 (金)	令和 6 年 12 月 6 日 (金)	令和 6 年 12 月 16 日 (月)
	中期 令和 7 年 1 月 6 日 (月) ～ 1 月 10 日 (金)	令和 7 年 1 月 24 日 (金)	令和 7 年 1 月 31 日 (金)
	後期 令和 7 年 2 月 17 日 (月) ～ 2 月 27 日 (木)	令和 7 年 3 月 10 日 (月)	令和 7 年 3 月 12 日 (水)

注) 推薦入校試験で不合格となった場合、入校願書及び受験票の再提出により、一般入校試験の出願者として受験することができます。一般入校前期試験で不合格の場合、入校願書及び受験票の再提出により、中期・後期の受験が可能です。ただし、各専攻の合格者が一定の人数に達した場合、その専攻の募集はありませんので、合格発表時に掲載の次期試験の募集人員を確認してください。

◆情熱と志を持って農業に取り組み、夢をかなえる人材を育てます◆



新潟県農業大学校

〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲 12021
TEL (0256) 72-0133 FAX (0256) 73-3001
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nogyodai/>



地域で頑張る農業者を紹介

稼げる農業の実践



農業委員
渡邊秀一（両津）

私は、農業経営を行う上で次のように考えています。

- 一、適正な耕作面積
- 二、それに従事する適正人数
それが家族であること

- 三、環境・立地
- 四、資金

適正な耕作面積は、機械メーカーなどに聞いても、「一人10畝を耕作すると儲けが出る。」と聞きます。

私は、18.5畝を後継者と二人で耕作し、圃場は家屋敷を中心に半径約500m以内に95%以上を集約しています。

集約した結果、農業機械の搬送が不要で、自走で往復できる恵まれた立地条件となりました。

また、大型機械の導入により効率が上がり省力化が図られ収益増加にもつながります。



このように、農用地の集約化を含め、条件を整えることが「稼げる農業」に近づくことになります。



全国農業新聞とは…

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する、週刊の農業総合専門誌です。農家の思いを伝え農業・農村の「未来を共に考えます。」

毎週金曜日発行

購読料 月額 700 円
(お試し期間もあります。)
電子版 月額 500 円

ご自宅等に郵送される新聞本紙をご購読中の方は、電子版を無料でお読みいただけます。

■ 購読の申込は、
佐渡市農業委員会へお気軽に連絡ください。

編集後記

今夏は、梅雨明けが例年より遅れましたが、以前にも増して厳しい暑さとなりました。

そんな中、恒例の農地パトロール、利用状況調査、そして視察研修と大変忙しい活動に皆さんお疲れ様です。

佐渡市の農業維持・発展のため頑張つてまいりましょう。

なお、本誌発行に際しましてお忙しい中での御協力、誠にありがとうございます。
(西村)

広報・研修委員長 民部 猛 (羽茂)

副委員長 佐々木 雅文 (真野)

委員 渡邊 秀一 (両津)

委員 西村 幸子 (相川)

委員 中川 義弘 (畑野)



環境にやさしい植物油インキを使用しています。